

令和 8 年 3 月 31 日

第 3 回南知多町議会臨時会会議録

## 1 議 事 日 程

3 月 3 1 日

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提出案件の概要説明

日程第 4 議案第 40 号 南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

## 2 会議に付した事件 議事日程に同じ

## 3 議員の出欠席状況

出席議員 (9名)

1 番 木 藤 創 大

3 番 山 本 優 作

4 番 鈴 木 浩 二

5 番 内 田 保

6 番 石 垣 菊 蔵

7 番 服 部 光 男

8 番 藤 井 満 久

9 番 吉 原 一 治

10 番 榎 戸 陵 友

欠席議員 (1名)

2 番 橋 本 由 岐 穂

## 4 説明のため出席した者の職・氏名

町 長 石 黒 和 彦

副 町 長 高 田 順 平

総 務 部 長 山 本 剛 資

総 務 課 長 鈴 木 和 芳

税 務 課 長 相 川 和 英

企 画 財 政 課 長 坂 本 圭 志

建 設 経 済 部 長 田 中 直 之

厚 生 部 長 坂 口 増 和

住 民 課 長 山 本 有 里

教 育 長 高 橋 篤

教 育 部 長 鈴 木 淳 二

## 5 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 坂 本 有 二

書 記 松 本 満 砂

書 記 谷 川 和 亮

[ 開会 9時30分 ]

○議長（鈴木浩二君）

皆さん、おはようございます。

本日3月31日の町議会臨時会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

職員の皆様におかれましては、人事異動が行われ、それぞれ新たな体制の下で業務に当たることとなります。新しい環境に戸惑うこともあるかと思いますが、町民の皆様のために力を合わせ、よりよいまちづくりに取り組んでもらいたいと思います。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年第3回南知多町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案説明等のため、地方自治法第121条の規定により、町長をはじめ関係職員の出席を求めましたので御報告いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけてください。

ここで発言する方に申し上げます。

聞き取りにくい場合がありますので、発言に際し、マスクを外し発言をしてください。

---

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（鈴木浩二君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、山本優作議員、5番、内田保議員を指名いたします。

---

**日程第2 会期の決定**

○議長（鈴木浩二君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

---

### 日程第3 提出案件の概要説明

#### ○議長（鈴木浩二君）

日程第3、提出案件の概要説明を求めます。

町長。

#### ○町長（石黒和彦君）

皆様、おはようございます。

本日、ここに臨時町議会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様には公私ともに大変御多用の中、御出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日の臨時会で御審議いただきます案件は、南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての1議案であります。

それでは、提出案件の概要を御説明申し上げます。

議案第40号の南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部が令和8年4月1日に施行されることに伴い、新たに子ども・子育て支援納付金を賦課するため、現行条例の一部を改正するものであります。

以上で提出案件の概要説明を終わらせていただきます。

慎重御審議の上、円満かつ速やかに御可決賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（鈴木浩二君）

これをもって提出案件の概要説明を終わります。

---

### 日程第4 議案第40号 南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

#### ○議長（鈴木浩二君）

日程第4、議案第40号 南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

#### ○総務部長（山本剛資君）

それでは、議案第40号 南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につつま

して、提案理由の御説明を申し上げます。

データの9ページの提案理由の説明を御覧ください。

1の提案の理由です。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の一部が令和8年4月1日に施行されることに伴い、新たに子ども・子育て支援納付金を賦課するため、現行条例の一部を改正する必要があるからであります。

2の改正の主な内容です。

子ども・子育て支援納付金の新設関係で、第2条、第9条の3から第9条の6まで及び第23条関係であります。

子ども・子育て支援納付金の税率等は表のとおり、所得割額の税率は0.29%、均等割額は1,200円、18歳以上均等割額は100円、平等割額は800円、課税限度額は3万円でございます。

なお、18歳未満の子どもには均等割を課さず、その分を18歳以上で負担する制度設計となっております。

また、加入者全員の前年中の所得が一定基準以下の場合、7割、5割、2割の軽減が適用されます。

3の施行期日等です。

(1)施行期日は、令和8年4月1日であります。

(2)適用区分は、改正後の南知多町国民健康保険税条例の規定は、令和8年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和7年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものであります。

提案理由の説明の次のページに新旧対照表をつけていますので、後ほど御確認ください。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○議長（鈴木浩二君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会の付託、討論を省略したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。これをもって終了いたします。

これより議案第40号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

異議がありますので、電子採決により採決いたします。

採決システムを起動します。

本件に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

表決漏れなしと認め、確定いたします。

賛成7人、反対1人、賛成多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### ○議長（鈴木浩二君）

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和8年第3回南知多町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

〔 閉会 9時37分 〕

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 鈴 木 浩 二

署 名 議 員 山 本 優 作

署 名 議 員 内 田 保